

評価討議の趣旨・論点説明用 参考メモ

1 討議の趣旨

- 神奈川県では、県民の皆様からいただいた「水源環境保全税（個人県民税の超過課税）」を活用して、水源環境保全・再生のための取組を進めています。
- この取組は、平成19年度から平成38年度までの20年間の計画で実施しており、平成28年度で前半10年が経過しました。
- そこで、「水源環境保全・再生かながわ県民会議」は、これまでの取組状況をご紹介し、これからの取組について県民の皆様と意見交換するフォーラムを開催いたしました。
- 本日、資料としてお配りしているパンフレット「かながわ水源環境保全・再生 これまでの取組み」は、今回の県民フォーラム用の資料として、作成したもの。最終ページの42～43ページには、これまでの取組を評価した結果の概要を載せている。
- これからの討議では、パンフレットの内容もご覧いただきながら、水源環境保全・再生の取組みのこれまでを振り返って、これからの方向性や将来像について、参加される皆様と広く意見交換をしていきたいと考えている。

2 討議の進め方・論点

- 午後の討議に参加される方は、A～Dの4つのグループに分かれて討議していただく。
- グループは、受付をしてお渡しした封筒にそれぞれ記載してあるので、ご確認いただきたい。
- どのグループも同じ討議テーマになる。
- 討議のテーマとしては2つ
 - ①水源環境保全・再生施策のこれまでの取組
（森、水、その他の取組）
 - ②これからの方向性や将来像
（森、水、その他の取組）
- ①これまでの取組については、
 - ・これまでの継続的な取組みによる成果
 - ・事業実施により明らかになった課題
 - ・施策導入時にはなかった新たな課題の確認、課題の掘り下げ（原因分析）

- ②これからの方向性や将来像については、
- ・ 取組みを続けていくことの必要性
 - ・ 今後の取組みの方向性（基本的な考え方）や将来像
 - ・ 課題を踏まえた今後の対応（課題解決に向けて何が求められるか）
 - ・ 今後、特に力を入れて取り組む必要があるのはどのようなことか
- 具体的な討議の進め方については、分科会の討議を始める際に、各グループリーダーから説明させていただく。

分科会 ○グループ 司会進行メモ

- それでは○グループの分科会を始めさせていただきます。
- 私は、司会を務めさせていただきます、県民会議委員の○○です。
- お隣は、グループリーダーを務めていただきます、県民会議委員で、○○大学○教授の○○先生です。また、副グループリーダーを務めていただきます、県民会議委員で、○○大学○教授の○○先生です。こちらは、書記を務めていただきます、県民会議委員の○○さんです。よろしくお願いします。
- このほか、この施策・事業を実施している神奈川県や市町村の職員の方々にも参加していただいております、適宜、討議に加わっていただくということになっております。よろしくお願いします。
- さて、午前中に県の取組紹介、有識者による評価発表をお聞きいただきましたが、もう一つの参考といたしまして、これまで県民会議が行って来たこの施策の評価について、グループリーダーからご説明させていただきます。
(※グループリーダー 施策評価の概要説明 別添「施策評価概要メモ」)
- ありがとうございます。続きまして、討議の段取りをご説明します。皆さんのお手元に、討議シートがあるかと思います。このシートを使いながら、森、水、その他の取組、に分けて、それぞれについてこれまでの取組とこれからの方向性や将来像について、討議したいと思います。
- 討議シートは、皆さんのメモにお使いください。また、別に意見シートという用紙も入っているかと思います。こちらは、この場で意見を言い足りなかった、あるいは言いそびれた、といった場合に、意見を書いて後ほど提出していただければと思います。
- なお、ご発言の際には、市町村名だけで結構ですのでご住所と、お名前を言ってから、ご発言願います。また、できるだけ全員の方にご発言いただきたいと思いますので、おひとりの発言はあまり長くならないよう、簡潔にお願いいたします。
- それでは、まず、「森について」の「これまでの取組」から始めたいと思います。事業の進捗や成果、それらに対する評価、今後の課題などについて、お感じになったこと、ご意見などをお願いします。

※以下、討議シートを縦、又は横に進めていく。

※各グループに参加している市町村職員には、関連事業の討議に入る時に発言を促す。

(例) ○○市から河川関係事業を担当している職員の方にご参加いただいておりますので、市の取組状況をご紹介いただければと思います。

※司会、書記は時間配分に留意。(冒頭に時間の目安を宣言しておいてもよい)

※長すぎる発言に対しては注意を促す。(場合によっては打ち切りをお願いする)

(5分前ごろになったら)

○ そろそろ時間になりますので、この辺りで討議を終わらせていただき、グループリーダーに、討議内容を振り返っていただきます。

※グループリーダーが、討議内容を振り返り、その内容を、次の全体会で発表する旨を発言する。

○ ありがとうございます。それでは、これで○グループの分科会を終了します。熱心なご討議ありがとうございました。

○ これから先ほどのホールに移動していただきまして、(2時50分頃から)各分科会の討議内容の発表、意見集約、最後に評価アピール発表を予定しております。よろしくお願いいたします。

分科会 施策評価の概要説明 メモ

- グループリーダーの〇〇です。よろしくお願いします。
- 県民会議では、下部組織として学識者等で構成する施策調査専門委員会や、公募委員による事業モニターチームを設置して、この施策の評価を実施してまいりましたので、その概要を簡単にご説明します。
- お手元のパンフレットの41pをご覧ください。こちらが、この施策全体の評価の流れ図となっております。これは、事業実施により予想される効果と、それに対応する評価項目を整理したもので、県民会議では、この流れ図に沿って、施策の点検、評価を行っています。
- 表の一番左から、各事業ごとに量的指標（アウトプット）、質的指標（1次的アウトカム）、総合的指標（2次的アウトカム）、最終アウトカムと並べられております。
- アウトプットとは、事業量の指標のことです。森林整備で言えば整備面積、河川整備で言えば、箇所数にあたります。
- アウトカムとは、事業により発生する効果の指標のことです。最終的に求める効果＝最終目的に至るまで多段階のアウトカムを設定する場合があります。
- 具体的には、森林の保全・再生にかかる事業では、まず、間伐などの森林整備やシカの対策を行うことにより下層植生の回復を目指します。これが1次的アウトカムです。さらに、下層植生が回復することにより降った雨が地中にしみ込み土壌の流出もなくなり、地中に貯留された水が下流にゆっくりと流れることが予想されます。また、下層植生の回復や土壌の保全は、それらを利用する動物や植物を豊かにすることを目指します。これらが2次的アウトカムです。
- それらの効果を通して、長期的には自然が持つ水循環機能の保全・再生を図っていくことを目指します。
- 次に、河川や地下水の保全・再生と水源環境の負荷軽減にかかる事業では、まず、高度処理型浄化槽の導入などによって生活排水の窒素・リンなどの流入抑制を図ります。これは1次的アウトカムです。

- こうした生活排水対策や、生態系に配慮した河川改修等による自然浄化対策、地下水の保全対策を行うことにより、水源水質の維持・向上や河川の生態系の健全化を目指します。これが2次的アウトカムです。
- 最終的には、施策全体として、最終的アウトカムであるところの「自然が持っている水循環機能を保全・再生させ、将来にわたる良質な水の安定的確保」を目指していくこととなります。
- さて、これまでの取組の具体的な点検・評価の概要ですが、27 pをお開きください。ここからが「これまでの取組の検証」についてとなっております。
- 少し、はしよらせていただきまして31 Pをお開きください。ここから、効果検証のための様々なモニタリング調査についてご紹介しています。
- 31・32 pは、人工林現況調査の概要、33～36 pは、対照流域法調査や森林生態系効果把握モニタリングといった、森林関係の2次的アウトカムを検証する調査についての取組を紹介しています。
- 37・38 pは、河川モニタリングということで、河川における動植物の生息状況や水質を調べることによって、水源河川の状況を把握していく調査について、紹介しています。
- 最後に、42 pをご覧ください。これまでの施策の評価でございます。
- (2) が、各事業のアウトプットと、1次的アウトカムによる評価です。森林の保全・再生については、概ね計画通りに進捗しており、人工林及び自然林において、下層植生の回復や土壌保全の効果が確認されています。
- また、河川や地下水の保全・再生に関しては、概ね計画通りに進捗しており、水質等は良好に維持されている状況です。
- 水源環境への負荷軽減については、公共下水道整備、高度処理型合併浄化槽整備とも着実に進めておりますが、それぞれに課題もあり、整備に時間を要している状況です。
- 続きまして、43 pをご覧ください。(3) は、2次的アウトカムによる評価です。

- 水源かん養機能の向上、森林生態系の健全化につきましては、様々な調査の分析、及び調査データを用いたモデル解析等を行った結果、水源地域の森林の水源かん養機能や森林生態系の健全化は維持・向上の方向にあると考えられます。
- 一方、河川生態系の健全化、水源水質の維持・向上に関しましては、まず、河川については水源水質を維持している状態です。また、地下水に関しましては、環境基準を達成していない観測地点が減少傾向にあります。
- また、下水道整備などの生活排水対策により、公共用水域の環境基準達成率は向上していますが、相模湖、津久井湖では、アオコの発生原因となる窒素・リンの濃度が依然として高い状態にあります。
- 最後に（４）が最終アウトカムによる評価です。最終アウトカムについては、長期間を要する評価であることから、現時点での評価は暫定的な評価とならざるを得ませんが、これまでのところ、水循環機能の保全・再生が図られていく過程にある、と考えられます。
- 今後も、水源環境機能の向上、生態系の健全化、水源水質の維持・向上に向けたこれまでの取り組みを続けていくことによって、将来にわたる良質な水の安定的確保につなげていくことが重要です。
- 以上、評価結果の概要を報告させていただきました。

(約 7 分)

